

一般質問発言通告書

平成29年 8月23日

午 時 分受付

(通告書2枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成29年 8月23日

つくば市議会議長 塩田 尚 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 地区相談センターについて	<p>地域課題の抽出や地域あげでの課題解決が、市民が地区相談センターに寄せる大きな期待です。</p> <p>今年度4月に開設して半年となります。以下について伺います。</p> <p>(1) 現状（相談件数、相談内容、どう対応しているのかなど）について</p> <p>(2) 今後目指していく方向性</p>	市長 担当部長
2. 高齢福祉政策について	<p>高齢人口が急速に増えており、高齢福祉政策を早急にしっかりと進めてほしい、という市民の強い要望の声があります。</p> <p>(1) 高齢者福祉計画について</p> <p>高齢者福祉計画は高齢福祉政策の要となる計画で、平成30年度からの改訂を控え、高齢者福祉推進会議にて審議が始まりました。この計画は所管課は高齢福祉課ですが、高齢福祉に関わる、地域包括支援課や、健康増進課、介護保険課、社会福祉課等が連携し、総合的、組織横断的に政策を作っていくべきと考えるがいかがか。</p> <p>(2) 新たに設置する地域包括支援センターについて</p> <p>地域課題の抽出や課題解決のためには、委託先におまかせにせず、市職員と委託先が密接に関係を作っていく必要があると考えます。具体的に、市職員と委託先とどのように連携するのか伺います。</p>	市長 担当部長

	<p>(3) 生活支援体制整備事業について</p> <p>ア. 市民団体やボランティア団体、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、協同組合、民間企業、介護サービス事業者、シルバー人材センター等に主体的に動いてもらうための工夫はどのように考えているか</p> <p>イ. サービス内容について</p> <p>(ア) 介護保険が適用されるサービスと生活支援体制整備事業でのサービスの違い</p> <p>(イ) アンケート調査で把握している、つくば市でニーズが高いと考えられるサービス</p> <p>(ウ) すでに市内で実施されているサービス</p>	
<p>3. 図書館の改善について</p>	<p>市のホームページで、図書館をよりよくするためのアイデア募集が行われています。以下についてお聞きします。</p> <p>(1) “アイデア募集”の背景と目的</p> <p>(2) どのような意見が届いているか</p> <p>(3) 他の自治体との相互利用を再開する考えはあるか</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>4. 荃崎庁舎跡地・谷田部庁舎跡地活用について</p>	<p>市のホームページにて、荃崎庁舎跡地活用と谷田部庁舎跡地活用のサウンディング型市場調査実施のお知らせが出ており、9月15日に参加申し込み締切り、9月25日～10月6日にサウンディング実施となっています。また、サウンディングの対象者は、「跡地活用の<u>実施主体となりうる法人または法人のグループ</u>」となっています。</p> <p>(1) 市民意見については、どのように集めるのか伺います。</p> <p>(2) 行政が実施主体となることは想定していないのか</p>	<p>市長 担当部長</p>

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。